

「きよねんの決算」(平成19年度決算の説明会) 要点録

日 時	平成20年10月25日(土) 午後1時30分～3時33分
場 所	島本町ふれあいセンター ケリヤホール
説 明 者	川口町長、乾副町長、森川教育長、島田総合政策部長、由岐総務部長、 峯森民生部長、池下民生部理事、小西都市環境部長、北畑上下水道部長 若林消防長、長谷川教育次長、西島議会事務局長、平田会計管理者
参 加 者	46名

1. 開会

司 会 皆様こんにちは。それでは予定の時間となりましたので、ただ今から「きよねんの決算」の説明会を開催いたします。

本日は、「きよねんの決算」説明会にご参加いただき、まことにありがとうございます。皆様には、平素から町政運営の各般にわたり、ご理解、ご協力を賜りまして、まことにありがとうございます。この場をお借りいたしまして、あらためてお礼申し上げます。

説明会の開催にあたりましては、開かれた町財政運営をめざして、決算や施策について町長が直接、住民の皆様にご説明をさせていただくものでございます。

これからの予定でございますが、まず、町長からご挨拶をさせていただいたあと、平成19年度の決算概要について、皆様のお手元にお渡ししております「きよねんの決算」説明資料に基づき、歳入・歳出決算の状況をパワー・ポイントを活用して説明をさせていただきます。続けて各部長からそれぞれの部が担当する主要施策をご説明させていただきます。

説明の終了は午後2時30分を予定しており、そのあとの1時間を皆様から忌たんのないご意見をいただき、午後3時30分の終了をめどに進めたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

司 会 それでは、本日出席しております特別職、各部長等を紹介させていただきます。

【町長をはじめ特別職、各部長の紹介。手話通訳の紹介】

2. 町長あいさつ・説明

司 会 それではまず、川口町長からご挨拶申し上げます。

【川口町長のあいさつ】

3. 町の財政状況の説明

司 会 続きまして、総合政策部長から、歳入・歳出決算の内訳などについて、ポイントを使って説明させていただきます。

【決算、財政状況の概要説明】 **配布資料 1 ページ～10 ページ参照**

4. 各部の主要施策の説明

司 会 続きまして、各部長から担当する部の事業概要について、順次説明をさせていただきます。 **配布資料 11 ページ～18 ページ参照**

最初に、総合政策部の説明【総合政策部長】

人権擁護・平和施策の推進
男女共同参画社会の推進
個人情報保護の推進
府道桜井駅跡線沿道の用途地域等の見直し
ISO14001の推進、認証取得の拡大
「タウンセールスプロジェクトチーム」の設置
第四次島本町行財政改革プランの推進
行政評価の実施
地下水観測の実施
ことしの予算・きよねんの決算説明会の開催
基本的人権の尊重・男女共同参画社会の実現
第四次島本町総合計画の策定
行政出張サービスの検討
(仮称)まちづくり基本条例の制定
環境マネジメントシステムISO14001の認証取得の拡大

続いて、総務部の説明【総務部長】

公共施設の「耐震化計画」の策定
「勤務評価制度」の構築に向けた試行評価の実施

続いて、民生部の説明【民生部長】

地域福祉計画の推進
障害者計画と障害福祉計画の推進
生活の保障と自立の支援
妊婦への「マタニティキーホルダー」配布
「いきいき百歳体操」サポーター育成講座
高齢者虐待防止ネットワークの構築
子育て支援事業の推進
児童福祉機関との連携推進
児童手当の支給
保育所の運営
「後期高齢者医療制度」の円滑な導入
「特定健診・特定保健指導」の体制整備

続いて、都市環境部の説明【都市環境部長】

森林の保全と整備
エコ農産物の拡大
「島本環境まちづくりセミナー」の実施
清掃工場、衛生化学処理場の維持・補修
「バリアフリー基本構想」の策定
「JR島本駅」の設置
自転車等駐車場整備に係る実施計画の策定
「住宅・建築物耐震化促進計画」の策定
「桜井村踏切」の改善等調査の実施

続いて、上下水道部の説明【上下水道部長】

水道施設の耐震化等の実施
さく井の適正な維持管理
公共下水道の整備
浄水場ろ過更新工事の実施

続いて、消防本部の説明【消防長】

救急救命士養成課程等への派遣
消防団員幹部教養の実施

最後に、教育委員会事務局の説明【教育次長】

第二小学校既設校舎改造工事の実施
辻文庫の創設
第二小学校の給食業務一部民間委託の実施に向けた準備
英語教育特区による英語力の向上
「子どもまちづくり議会」の開催
「文化財保護条例」制定
歴史文化資料館オープンに向けた整備事業
「史跡桜井駅跡」整備工事
図書館管理システムの更新
第一幼稚園の就労支援型幼稚園(幼保一元化)への推進

司会 これをもちまして、各部に係る説明を終わらせていただきます。

5. 質疑応答

司会 それでは、皆様からのご質問、ご意見をいただきたく存じます。なお、本日はできるだけ多くの皆様から、様々なご質問やご意見をいただきたく思っておりますので、簡潔に要点を絞っていただきますようお願いいたします。それでは、ご質問をされる方は、職員がマイクをお持ちいたしますので、どうぞ挙手をお願いいたします。

質問者 まず1点目、「ことしの予算」、「きよねんの決算」の要点録を作成されていますが、特に今年度の「ことしの予算」説明会の要点録に関しては、これまでと違って見やすくなった印象があります。いろいろ改善点が見えてとてもよいと思います。

2点目は人口についてです。毎月、町ホームページに月ごとの推移や地区別人口が掲載されていますが、JR島本駅の開業以降、人口の増加が見えにくいと思っています。人口増加は長期的なスパンで見ないといけないので、今すぐ効果が出るとは思っていませんが、なかなか人口が増えない。そこで伺いたいのは、人口が増えるための施策、企業誘致の方向がどうなっているのか、宅地開発の方向がどうなっているのかということです。

3点目は、JR島本駅が3月に開業しましたが、駅の1日当たりの平均利用者数がどうなっているのか、新駅設置に際して立てた目標数に対してどうなっているのか、伺いたいと思います。

4点目は、各部の事業説明の中で消防本部の説明がありましたが、昨年度の消防

活動の結果として、消防の出動回数なども掲載していただければと思います。

総合政策部長 1点目の説明会の資料等については、以前からさまざまなお指摘をいただき、そうしたご意見を踏まえて改善をさせていただいています。今回説明会の資料についても、実施したもの、未実施のもの、継続中のものが分かりやすいように改善しました。また改善点等がありましたらご指摘いただければと思います。

2点目の人口についてですが、各構成比等について、今後も分かりやすく表現していきたいと考えています。JR島本駅が3月に開業しましたが、ただちに人口増加につながるものではなく、今後も人口増加の基盤作りが必要であると考えています。企業誘致もそうですが、土地利用の見直しを進めなければ、開発の余地も限られています。今後、総合計画の中で見直しを進め、土地利用のあり方などについて住民の皆様からご意見をいただきながら検討していきたいと考えています。

都市環境部長 3点目のJR島本駅の利用者についてですが、当初目標数の1日あたり6,500人に対し、4月の実績が3,000人程度、5月で3,200人程度となっています。これはJRから聞き取った数字ですが、9月2日に町が調査した結果では、約3,500人でした。目標からいくと約54%ということで、半分程度の利用しかないというのが現状です。一つ理由として考えられるのは、JR側は駐輪場が有料であるのに対し、阪急側の駐輪場は無料となっています。これもいずれ有料化をしなければいけません。そうした理由もあり、目標に達していないのではないかと考えています。

消防長 4点目の消防活動の統計などを掲載すべきとの件ですが、消防の統計は毎年2月に広報しまもと及び町ホームページで公表しています。決算に関する説明会に掲載すべきかについては、必要性を今後検討していきたいと思います。平成19年中の統計結果ですが、消防の出動件数は1,410件、うち火災6件、救急949件、その他は特別警戒など予防警戒関係となっています。

川口町長 質問者の方からは、昨年の決算説明会の際、できていない事業についても報告すべきとのご意見をいただいたと思いますが、今回説明会においては、未実施や継続中の事業についても説明させていただいています。これから、さまざまなお意見を伺いながら説明会のバージョンアップをしていきたいと考えています。また、先ほどの

消防統計の掲載を求めるご意見に関してですが、町では、事務事業報告書や決算書といった分厚い報告書の中身を、説明会の資料にまとめています。これでも内容としては盛り込み過ぎではないか、もう少し住民のみなさんの身近なことについて、抽出して資料提供すべきではないかと考えています。

質問者 平成19年度一般会計歳入決算の「町の税金」(配布資料2ページ参照)について、未収金というか、徴収率はどのような状況になっているか伺います。

総務部長 町の未収金についてですが、未収金の大きな部分を町税が占めています。平成19年度で3億2,500万円程度の町税の未収金があります。その他、福祉関係の負担金、保育所、学童保育室、幼稚園、住宅使用料、清掃手数料など各部局で担当している徴収金の未収金総額は4億6,200万円程度となっています。平成15年度が5億3,500万円程度となっていますので、過去5年では年々下がっています。未収金が多いという件については、議会でも指摘を受けており、今月29日には徴収業務の手続きに関する職員研修を実施するなど、未収金が少しでも減少するよう努力していきたいと考えています。

総合政策部長 町税の徴収率は、現年度分と滞納繰越分とに分かれますが、現年度分は99.2%、滞納繰越分は10.0%、現年度分と滞納繰越分を合わせた徴収率は93.5%となっています。

質問者 配布資料5ページの「経常収支比率の推移」について、これが100%を超えると貯金を取り崩さないといけないということですが、町の比率は右肩上がりで上昇しています。これを100%以下にするためにどのような方策を考えているのか、町の貯金が現在どれくらいあるのか、いつ貯金が枯渇して再建団体等になるのか、ぜひ町長の方針を伺いたいと思います。

川口町長 夕張市の報道以来、自治体の破たんや赤字再建団体が話題となっています。本町においても貯金を取り崩して予算編成を行っていますが、町では「島本町第四次行財政改革プラン」を策定しており、それに基づいて積極的に行財政改革を

進めていかなければならないと考えています。財政収支見通しですが、現在のところ平成27年度には財政調整基金(町の貯金)がなくなると考えており、その前に、余力のあるうちに行財政改革を積極的に進めていかなければならないと考えています。先ほど総合政策部長が財政状況の説明で申し上げましたが、主な歳出、例えば公共下水道事業では一般会計から繰り出しを行っており、その他に一般会計から特別会計に繰り出している費用も非常に多くなっていますので、その辺りもきっちり見直していかなければと考えています。

質問者 都市環境部の事業説明にあったJR島本駅に関して(配布資料15～16ページ参照)、まず1点目、駅西側の町道桜井50号線の整備ですが、都市環境部長の説明では「本年度中に」という表現をしていましたが、本年度中に完成するのか伺います。2点目、JR桜井村踏切の「拡幅予備検討調査」について、行政用語になじみがないので、もう少し内容を平易に教えてほしいと思います。3点目はJR島本駅西側の開発について、現時点で開発する方針があるのか、また、西側は市街化調整区域になっていたと思うが、それをはずしていくのか伺います。

都市環境部長 1点目の町道桜井50号線の整備についてですが、本来の計画ですと島本駅開業と同時に完成する予定でしたが、資料にあるとおり諸事情により完成が遅れています。本年度に入ってから工事も進めており、あと桜井村踏切まで30m程度未整備の区間が残っています。用地面についてはある程度話ができており、あとは工事だけですが、踏切の近くであり、またJRの線路の高さと同じ高さで行うために難しい工事となります。JRとも調整し、何とか本年度中に工事を完了したいと考えています。

2点目の桜井村踏切の拡幅予備検討調査についてですが、確かに行政用語で難しかったと思います。この踏切は、地元の方はよくご存じだと思いますが、狭く斜めになっている上に通行が多く、車両が1台通ればいっぱいになってしまうような状況です。この踏切を拡幅してほしいという声は多くいただいています。踏切の拡幅には一定のルールがあります。踏切を拡幅すると余計に車両が通って危ないという見方があり、拡幅するのであればそういうことのないようにきっちりとした整備をなささいというルールがあり

ます。地元からは、そんな大層な整備でなくてもよいので、現状の踏切の横に例えば1mでも1.5mでもよいので人が歩ける道を作ってほしいという意見もいただいています。しかし、そういう整備内容では、JRも国も了解が得られない状況があります。そういうことから、一度踏切の利用者数を調査し、図面を作って、何とかできるだけ安い方法で踏切の改良ができないか昨年度検討したということです。この調査検討結果をもって、JRや府などの関係機関と協議していますが、やはり難しく、本格的に整備するとかなりの費用がかかりますので、何とか安い方法でできないか検討している最中です。

総合政策部長 3点目のJR島本駅西側の開発についてですが、現在、西側の農地等は市街化調整区域となっており、今後の方針については現状では決定していません。この検討については、地権者の方の意向を第一に考えており、その意向を最大限尊重する必要があると考えています。本年度から土地利用のあり方について見直しを進めていく予定で、第4次となる新総合計画の策定作業に着手しています。その中で土地利用の今後のあり方についても十分検討し、地権者の方の意向も十分踏まえて、今後の計画を立てていきたいと考えています。

質問者 1点目は、財政状況の説明に関して、基金の取り崩しが行われているが、町の人口も増えていないし、税収入をどうするのか、町長の対策をお伺いしたいと思います。2点目は、小さな町にしては、町議会議員が多すぎるのではないかという声もさかんに聞こえます。極端に言えば10人程度でいいのではないかという意見もありますが、このことについての考えもお伺いしたいと思います。

川口町長 1点目について、全国で人口減少が進んでいますが、本町の人口に関しては微増ということで推移していると思います。今後住宅開発等が進み、人口もある程度増えていくのではないかと考えています。また、基金を取り崩して予算を編成しているわけですが、一刻も早く健全財政となるよう、第四次行財政改革プランを進めていかなければならないと考えています。なお、2点目の議員定数に関しては、私はお答えする立場にはありませんのでよろしくお願いします。

質問者 若山台についてですが、ご存じのとおりこの地区は人口減少が著しいところです。バスターミナル付近の賃貸店舗は空きが多く、以前あったスーパーも撤退しています。この団地はかつて町が開発のために用途地域を見直し、住宅公団(現在のUR・都市再生機構)の開発により分譲住宅を建設したものです。昭和52年に第1期工事が始まり、阪急バスの路線が設けられ、スーパーや店舗も開店しました。その後30数年が経ち、当時30代だった私も、今は60代となっています。現在、団地内に店舗がないため、地区に住む高齢者は買い物に苦労しています。自治会では、部長に同行いただいてUR(都市再生機構)に出向き、何とか店舗の入居者を見つけるようお願いしています。開発当初に進出したスーパーは平成10年に閉店し、同年に別のスーパーが開店しましたが平成18年に閉店し、現在まで空いている状況です。駅前に買い物に行く場合は、バス代往復420円を使って行かなければなりません。高齢者、年金生活者にとっては非常な負担になります。人口増加のために駅前だけに注目しているようですが、身近なところにも注目してほしいと思います。税収増加に効果のある、若い人が増えるように、URに対して働きかけ、スーパーが入居するように協力していただきたいと思います。地元自治会でスーパーの業者に進出をお願いしていますが、スーパー跡の建物は壁・床等を撤去して現状回復しているため、新たに開店する場合は4千万円程度の改装費用が必要といわれています。自治会では、その改装費用をURに負担をしてもらえよう働きかけています。若山台には3つの自治会、1,500世帯があり、町内人口に占める割合も小さくありません。人口増加策としてこの地区にも注目していただき、何とかスーパーを誘致できるよう町にもご協力いただきたいと思えます。

総合政策部長 若山台の店舗の問題については、地元自治会から切実な要望としてお聞きしています。現状については先ほど質問者の方が述べられたとおりで、町としてもそのように認識しています。人口増加、地域活性化については、地域全体で盛り上げていくことが必要であると考えています。今後もURに対して地域の状況の申し入れを行い、町としても積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

質問者 先ほど未収金についてお聞きしましたが、バランスシートや、ラスパイレス指数などの提示はできないのでしょうか。

総合政策部長 バランスシート等については、町の財政状況の公表として、毎年広報しまもと、町ホームページに掲載しています。今回の説明会では、できるだけ平易な表現で分かりやすくということで、これらのデータは出しておりません。

質問者 1点目は、配布資料7ページの「人件費(職員退職手当を除く)の推移」の折れ線グラフについて、この人件費には臨時職員も含まれているのかどうか伺います。また、臨時職員が含まれているのであれば、臨時職員と正職員の比率を教えてくださいたいと思います。というのは、正職員の新規採用を抑えることで人件費を削減していると思いますが、一方、同じ業務をこなす臨時職員の役割は重要になってきています。見かけ上、人件費は削減されているが、職員数全体ではあまり変わらず、結局は人件費の安い臨時職員に負荷がかかっているのではないかとと思われるからです。

2点目は、保育所の民営化と幼稚園の就労支援型への移行についてです。平成20年4月からの実施は見送られました。保育所については、指定管理者制度も含め、民営化は不可避であると資料に記載されています。これに対して現状で具体的にどのような動きがあるのか伺います。また、就労支援型幼稚園についても、具体的にどのような動きがあるのか伺います。

総務部長 1点目の人件費についてですが、配布資料にあるデータは一般職員のものであり、臨時職員の人件費は含まれていません。なお、平成19年度の職員数は、一般職員250人に対し、臨時職員など非正規職員は252人となっています。また、人件費の金額は、平成19年度決算で再任用職員を含む一般職員が約25億5,300万円となっています。これは退職手当も含んだ金額です。一方、臨時職員の人件費は、平成19年度決算で約2億6,500万円となっています。

民生部理事 2点目の保育所民営化についてですが、当初は第二保育所を直営からすぐに民営に移行するという計画でしたが、平成20年4月の町長の施政方針において、町の関与・権限が一定及ぶ方向性を指定管理者制度を含めて検討することをお

示しました。両保育所の運営に要する保育士の数は、60人～70人ですが、現状では大半を臨時職員で運営しています。当初、平成20年4月時点の正職員保育士数は25人を見込んでいましたが、早期退職等により22人に減少しています。今後、団塊世代の退職により、さらに減っていきます。町全体の職員数も大きく減少している中で、保育士だけを優先して採用することはできず、そうした状況の中で、1か所は直営、1か所は指定管理者制度等への移行ということを施政方針でお示しました。指定管理者制度の導入により、民間事業者との引き継ぎにあたり、どれだけの町保育士を派遣するのかという検討も必要です。また、保育所は過密状態にあります。幼稚園は60%程度の充足率であり、その中で保育所と幼稚園の連携を図りながら、保育所の対象となる子どもを幼稚園でも見てもらおうというのが基本方針の趣旨です。就労支援型幼稚園で、働いている方の子どもを受け入れる場合、保育時間が長くなります。幼稚園にはそれだけの長時間保育の経験を持った職員はおらず、そうすると保育所から派遣しなければなりません。職員が少ない中で、どれだけの派遣ができるか、大変厳しい状況です。現在、教育委員会、総合政策部、人事課等と協議を行っていますが、まだこれで行くといった結論は出ていません。そうしたことから、実施に向けたスケジュールも、今お示しする状況にはないということをご理解いただきたいと思います。

教育次長 教育委員会としては、保育所の民営化と就労支援型幼稚園への移行は、ある程度一体的なものと考えています。そうした中で、就労支援型幼稚園の実施に向けた現状については、結論から申し上げますと課題整理の途中です。平成18年10月から実施している預かり保育の成果等を総括しながら、次の段階に移っていかねばなりません。そうしないと成功しないと認識していますので、その辺を十分精査していきたいと考えています。また、現場の幼稚園の教諭とも十分協議し、次のステップへ進むということで、課題整理に努めているところです。

質問者 配布資料7ページについて伺います。1点目は、「人件費の推移」の折れ線グラフで、平成19年度にアップしている理由を教えてください。また、2点目は、「人件費(職員退職手当除く)の推移」のグラフは、「」のデータから退職手当分を除

いた数値ということですが、(退職金を除くその他の)職員手当だけのグラフまたは数値があれば示していただきたいと思います。

総合政策部次長兼財政課長 1 点目の平成 19 年度の数値が上がっている理由ですが、これは退職金の関係です。島本町においても団塊世代の大量退職の問題があり、平成 19 年度には退職金を 3 億 4,300 万円ほど(経常一般財源ベース)支払っています。この額が平成 18 年度に比べ大幅に増加しているというのが主な増加理由です。また、2 点目についてですが、退職金を除く職員手当の数値をこのグラフのように平成 10 年度を 100 とした場合の数値ですが、複雑な計算となりますので細かい数値は今すぐにお示しすることはできません。

(「退職金を除く職員手当」について、平成 10 年度を 100 とした場合、平成 19 年度の指数は約 64 となります。 後日、財政課で計算)

質問者 ふれあいセンターが 12 月から指定管理者制度に移行するということですが、その理由等を伺います。

総務部長 ご質問のとおり、今年 12 月 1 日から、ふれあいセンターの業務のうち、図書館・健康福祉事業室の業務等を除く、貸館受付や施設の維持管理業務を、指定管理者に委託します。今年 6 月の議会で、ふれあいセンターの条例を改正し、指定管理者へ委託できるという内容を追加しました。また、10 月の議会で指定管理事業者の議決をいただきました。12 月からふれあいセンターの業務を行う指定管理の事業者は、大新東株式会社と大新東ヒューマンサービス株式会社の 2 社による共同事業体です。前者はこれまで町公用車の運行管理を委託しており、後者は第二・第四小学校の給食業務を委託している会社です。同社は全国に展開している企業であり、指定管理業務を 51 施設で受託しているほか、自治体の業務委託を約 580 施設で受託しています。ふれあいセンターは 12 月から指定管理に移行しますが、現在、貸館申請の受付は午前 9 時から午後 5 時までとなっていますが、移行後は午前 9 時から午後 9 時まで受付できるようにします。また、2 階の年長者休憩コーナーは現在休日の利用はできませんが、これも移行後は休日にも利用できるようになります。多くの住民の

みなさんにご利用いただいている施設ですので、今後も気持ちよく利用いただけるように、町としても指定管理者と十分連携を図って運営していきたいと考えています。またご意見等がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

質問者 正職員 250 人に対し、臨時職員等が 252 人、その人件費は、退職金も含んでいますが、正職員約 25 億 5,300 万円に対し、臨時職員約 2 億 6,500 万円ということで、両者に格段の差があります。私が思うに、ふれあいセンター等の事務は確かに人件費削減の効果があると思いますが、福祉に関する、人と人が絡むもの、特に保育所、老人福祉などに関するものは、安い給料の臨時職員を多くして、人件費削減という方向で取り組むよりは、社会の責任として取り組むべきではないかと考えます。この辺について議論すれば長くなるので本日はこのぐらいにしておきますが、正職員と同じ数だけ臨時職員がいる中で、これだけ人件費の差がある。でも、業務内容はきついものがあり、正職員と変わらない。人と人の通う、心の通う事業に対して、こうした方向はどうかと思います。

川口町長 正職員と臨時職員の人件費の差ということですが、正職員はフルタイムで勤務しており、同じ条件で仕事しているわけではありませんので、単純に数字を比較できるものではないということは申し上げておきます。また、現在、積極的に行財政改革を進めているところですが、スリムな自治体を今後もめざしていかなければならないと考えています。

6. 閉会

司会 以上をもちまして本日の説明会を閉会とさせていただきます。長時間にわたりありがとうございました。 <終了>